あなたも CHECK! る主□20□る□□□

得 以が下 一た名写 以あ方30 給与 万円を 20 的 地 県民税 産所 給 年 産所得 (地代·家賃収や農業などの事業) ま29月 建

象□に入提先□出勤□□ 、せ

高齢者医療保

など

0)

中中の現

所在、

なるをする。

もしなれ

国民

(健康

の

申告が

必

愛な方

座□□ 番預印

貯

rなどが分かい 記金通帳など で

る申

告者本

人名義

の口

■ になる場合もあります。)

・ おもれている。(ただし、年金収入のみで、その支払い出されている。(ただし、年金収提出されている。(ただし、年金収提出されている。(ただし、年金収表の配偶者・扶養親族となっている。

場合、 合、基準でに住所が 軽 は必要 年金収 の支払い ている。 書が 険税、 る 所要あ

## 介護保険要介護認定を受けている方へ

要介護認定を受けている65歳以上の方は、障害者手 帳がなくても、市が発行する「障害者控除対象者認定書」 を提示すると、障害者控除を受けることができます。 該当する方は、介護保険被保険者証をご持参のうえ、介

護福祉課、各行政要介護度 局市民課または各 出張所で申請して ください。

なお、同一世帯 要介護3

ではない方の申請 には、委任状が必 要です。

●問い合わせ

各行政局市民課

特別障害者 日常生活自立判定基準により、障害 普通障害者 者の区分を判定 普通障害者

保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115

## または公的 万円 公的 金収 超 年 に係る雑所得2年金収入が400万円が400万円を超える が 0円る 以 0 0 (外の)(を超)

所円え

サを 2カラ 所得 与以外 と退職所得以外の所得が 所以上か 0) 収 入が が20万円を を超 11

運転免許証、 健写手 場

真帳 康 病院の 院証、、 きでは の診察券などのうにはない場合 いうち1点 いった1点 合 障

害

申 告に必要なもの 算 必要

確定申告

(所得税) が必要な方

物を

売

た譲渡

所得

・家賃収入)がの事業所得が

あ

る。

が

ある。 が

受付期間

2月15日(木)

から

3月15日(木)

まで

入額 命 の領収書や社会保留が分かる源泉物の領収書や社会保証の領収書が入かる源泉物を表していませんの 記載 0 るの 住題開書 微収で書類 票や 水など

ち年 2金点

【申告相談日程】

					滝根	大 越			
	月日		会場	地区	会場	地 区			
	2月	15	木		神俣町、関場、梵天川、中広土		早稲川、牧野、栗出		
		16	金		//	大越ふるさと館	//		
		19	月	滝根行政局 2階 会議室	和貢、大平、入新田1・2		//		
		20	火		//		下大越		
		21	水		石神、原屋敷、菅谷駅前		//		
		22	木		//		//		
		23	金		//		//		
		26	月		入水、畑中、江川、糠塚		上大越		
		27	火		//	る	//		
		28	水		//	さょ	//		
	3月	1	木		上郷、中郷		//		
		2	金		//	2 階	//		
		5	月		作組、広瀬町、下組		//		
		6	火		//	会議室	//		
		7	水		//	至	//		
		8	木		滝根全地区		大越全地区		
		9	金		//		//		
		12	月		//		//		
		13	火		//		//		
		14	水		//		//		
		15	木		//		//		

※今年度は、市役所(1階 多目的ホール)で申告することができるのは、船引地区の方のみです。

滝根・大越・都路・常葉地区の方の申告は、各地区の会場で受け付けます。 													
	都路		常葉		船引(南)		船引(北)						
会場	地区	会 地 区		会場	地 区	会場	地区	月日					
	大久保地区		西向・山根地区	要田出張所  七郷出張所	要田	美	鹿又1	15	木	2 2 月 2 月 2 1			
	//		//		荒和田	美山出張所	鹿又2、長外路	16	金				
	//		//		笹山	常	鹿又3	19	月				
	岩井沢地区		//		井堀、永谷	瀬	新舘	20	火				
	//		//		上郷、遠山沢	瀬川出張所	門鹿、大倉	21	水				
	//		関本・堀田地区		下郷、大堀	常	石沢	22	木				
+/17	//	文化の	//		上区、本郷	移	中山	23	金				
都路行政局	//		//		椚山	移住民セン	横道	26	月				
行	//	館	//	芦沢出張所	芦沢西	して	上移	27	火				
局	古道地区	1	//		芦沢中、芦沢東	9	北移	28	水				
2 階	//	階	常葉地区		芦沢南、芦沢北		南移	1	木				
	//	多目的ホ	//		春山(1区、2区)			2	金				
会	//	的	// // // // // // // // // // // // //		今泉、文珠、石森			5	月				
大会議室	//				//								
	//	ル			小沢、板橋				水				
	都路全地区		常葉全地区	階	北区				木	3月			
	//		//	多目的ホ	大町、中町				金				
	//		//		上町								
	//		//		栄町				火	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			
	//		//	ル	下里								
	//		//		船	引全地区		15	木				

平成30年度市・県民税の申告、平成29年分所得税の確定申告の受け付けが始まります。

●問い合わせ ◆市・県民税について

期間終了が近づくと大変混雑しますので、各地区の指定された期日に申告しましょう。

車告が始まります

市民部 税務課 ☎ 81-2119

郡山税務署(自動音声案内) ☎ 024-932-2041

Tamura

◆ 所得税・消費税・贈与税について

## 電子申告にご協力ください

市では昨年から、「国税電子申告・納税 システム」(e-TAX)を利用して確定申告書 を税務署へ提出しています。e-TAXで申 告書を提出すると、紙で提出するより1カ 月程度早く還付金を受領できたり、添付書 類の一部を省略できたりします。

e-TAX を利用して提出する場合、申告 する方の「利用者識別番号」が必要です。 ※利用者識別番号は e-TAX ホームページ で取得しますが、取得作業は申告会場で市 職員がお手伝いします。昨年取得した方 は、取得の際に配布された「利用者番号の 取得に係る設定票」を持参してください。

## セルフメディケーション税制とは

セルフメディケーション税制とは医療費 控除の特例のことで、スイッチOTC医薬 品(医療用から転用された医薬品)の購入 費用について所得控除を受けることができ るものです。控除を受けるには、申告者本 人が健康診断や予防接種等を受けるなどの 条件があり、健康診断の結果通知書や領収 書、予防接種済証などによる証明が必要で す。この特例を受ける場合、従来の医療費 控除は適用できません。

※セルフメディケーション…自分自身の健康 に責任を持ち、軽い身体の不調は自分で手当 てすること。(世界保健機関の定義)

Tamura January.2018